

第1回 京丹後市社会教育委員会会議（会議録）

日 時：令和5年5月16日(火)午後2時～3時55分
会 場：大宮庁舎4階第2・3会議室
出 席：中山・菅生・田中・稲本・山副・野村・橋垣
中江・藤原・折戸・藤村・和田・岩田・室井
上田
欠 席：なし
傍聴人：0

次 第

1. 開 会

2. 開会あいさつ

京丹後市教育委員会 松本教育長

3. 社会教育委員自己紹介（資料 No1）

4. 生涯学習課職員の紹介（資料 No2）

5. 社会教育委員の職務について（資料 No3）

6. 議事

(1) 議長・副議長の選出

あいさつ 京丹後市社会教育委員会会議議長

(2) 令和4年度社会教育委員活動報告について（資料 No4）

(3) 令和5年度社会教育委員事業計画（案）について（資料 No5）

(4) 令和4年度生涯学習課関係事業について（資料 No6：社会教育のまとめ）

(5) 令和5年度生涯学習課関係事業計画について（資料 No7・No8・No9）

7. その他

(1) 丹後地方社会教育委員連絡協議会総会・研修会の出席について

8. 閉会あいさつ

京丹後市社会教育委員会会議副議長

【会議録】

開会 事務局

只今から、令和5年度第1回京丹後市社会教育委員会会議を開催します。
私は生涯学習課長の安達と申します。本年度も引き続きよろしく申し上げます。
開会にあたりまして、京丹後市教育委員会松本教育長より、ごあいさつを申し上げます。

開会あいさつ 京丹後市教育委員会 松本教育長 教育長

皆さんこんにちは。本日は本年度の第1回目の社会教育委員会を開催しましたところ委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

さて令和5年度も1ヶ月半ぐらいが経過しまして、コロナの状況も連休明けから5類へ引き下げというようなことで、少しずつ学校現場、社会教育現場も緩和の中で動きが進んでいるところであります。学校教育におきましては、中学校が従来通り、本年度から6中学校とも東京方面への修学旅行を4月末に全て実施しましたし、小中学校の運動会も従来に近い形で5月の中下旬から6月にかけて各学校で行われるというようなことで、本当に少しずつ学校現場も従来の形に戻ってきたというふうに思っております。社会教育におきましても、高齢者大学も無事開校しておりますし、カヌーの全日本マラソン選手権大会が先日実施されましたけども、全国の大学から色んな選手が集まってきて開催することができましたし、4月に行われたサップのジャパンオープンという大会もカヌー競技場で行われるというようなことで、本当に学校教育だけでなく社会教育も少しずつ活気を帯びてきたところでございます。

さて生涯学習課では本年度も様々な取組みを進めていく予定としておりますけれども、皆さんには特徴的な部分について私の方から少し紹介をさせていただきたいというふうに思います。まず本年度も、地域学校協働本部事業として地域のボランティアを学校へ派遣する体制の充実を図っていくこととしておりますけれども、その中心として各中学校へ地域コーディネーターを毎年6名配置しまして、積極的な動きを作っていたいただいているところではありますけれども、昨年度末の地域コーディネーターの会議では、初めての高校で探究的な学習の時間の学びを支援するために、ボランティアを派遣するなどの調整をしております地域コーディネーター、これは市長部局が配置しているコーディネーターなのですが、その方々との合同会議を持つことができました。今後より一層重要となる、そういう探究的な学びを充実させるために、この地域、学校協働本部事業での小中学校への支援だけではなくて、高校までの学びの支援についても、今後は市長部局とも連携を密にして進めていければというふうに考えているところであります。

また昨年度多くの委員の皆様のご協力を得まして、本年3月には京丹後市文化芸術振興計画を策定しましたし、また昨年12月には京丹後市文化財保存活用地域計画を文化庁から認定いただきましたので、本年度はその計画に基づきまして、京丹後アートフェスティバルの開催等、より一層の文化芸術の進行に取り組んでいきたいと考えておりますし、いよいよ令和6年度完成予定の網野銚子山古墳の整備等も踏まえまして、文化財の保存だけではなく、より一層の文化財の活用についても進めていきたいと考えています。そうした思いから、皆さんもご存じかも知れませんが本年度より文化財保護課を文化財保存活用課へと改名しまして、名実ともに活用も強くしていく予定にしております。

さらに、社会体育団体育成事業につきましては、本年度より市のスポーツ協会が正式に立ち上がりましたので、市教委としてもスポーツ協会の運営を人的にも支援するなどし、地域スポーツの振興と競技スポーツの普及、向上、さらには後継者の育成等についても各種団体とも連携し、支援を進めていきたいと考えているところであります。

こうした特徴的な取組もしておりますし、加えまして今月の31日には恒例のチャレンジデーも実施したいというふうに思っております。対戦相手も徳島県の鳴門市と決まっております。ただ、事情によりこの取組は残念ながら今年度は最後ということになってしまうわけですが、市民の皆さんと一緒に取り組むこととしておりますので、社会教育委員の皆さんも是非ともご協力いただけたらありがたいというふうに思います。

さて本日の会議は令和4年度の活動報告、令和5年度の事業計画をはじめ社会教育の諸課題について広く協議いただくこととしておりますので、積極的なご意見をいただきますようお

願い申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは議事に入ります前にレジメの3番、社会教育委員の紹介ということで資料 No1 をご覧ください。全ての委員様に変更なしということで同じメンバーでこの1年お世話になりたいと思います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

事務局 続きまして、生涯学習課の職員を紹介します。自己紹介をお願いします。
(事務局より自己紹介)

事務局 続きまして、社会教育委員の職務についてご説明します。資料のNo3をご覧ください。
(事務局より説明)

議事 (1)議長・副議長の選出

事務局 続きまして、議事に入っていきます。議長、副議長の選出についてを議題とします。議長・副議長の選出については、「京丹後市社会教育委員会議運営規則」第2条により、委員の互選によってこれを定めるとされております。

事務局 それでは、立候補がありましたら挙手いただきますようお願いいたします。ないようでしたら、事務局から提案をお願いします。

事務局 事務局より、議長に中山 一様、副議長に藤原 繁和様を推薦します。

事務局 事務局より、議長に中山 一様、副議長に藤原 繁和様の推薦がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

「意義なし」

事務局 「意義なし」のお声をいただきましたので、議長を中山 一様に、副議長を藤原 繁和様にお願ひしたいと思ひます。

議長が決まりましたので、この後の議事につきましては、中山議長様お願ひします。

中山議長様、藤原副議長様、前の席にご移動お願ひします。

議長就任あいさつ 京丹後市社会教育委員会議 中山議長

中山議長 ただいま議長に選出していただきました中山です。力不足で皆様方にご迷惑をおかけすることが多々あると思ひますがよろしくお願ひします。

過去3年はコロナの影響を大きく受けましたが、私自身、社会教育委員4年目を迎えた今年度、毎日、新聞で感染者数の発表がないのでよく分かりませんが、今のところ落ち着いているように感じていますし、充実した社会教育委員会議や、じっくり少人数で、本音で話し合える研修ができればいいなと思っております。年度末には社会教育委員として何をしたか、個人としてだけではなくて京丹後市社会教育委員会議として言えるようにしていきたいなと思っております。

どうかこの1年よろしくお願ひします。それでは議事に戻ります。

議事 (2)令和4年度社会教育委員活動報告について

(3)令和5年度社会教育委員事業計画(案)について

中山議長 続きまして、(2)令和4年度社会教育委員活動報告について、(3)令和5年度社会教育委員事業計画(案)について、を一括提案とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

中山議長 事務局からの説明についてご質問やご意見等ありましたらお願ひします。昨年度もコロナの方でだいぶ騒いでいましたけれども、京丹後市にしても丹後の方にしても全て予定通りできたのは良かったなと思ひます。特に京丹後市は第2回目の時、参加者は少なかつたですけれども午前中少人数で話し合えてすごく良かったなと感じましたし、その後、午後の会議でもその影響からか、かなり活発な意見が出ましたので、本当に話を聞くだけで文化会という研修がこの3年間ずっとできなかつたところ、本当に面と向かつて話し合えるというのは良かったです。

今年もまた計画していただけているみたいですので、ぜひ皆さん方も参加してほしいなと思ひます。丹後の方も予定通りできましたし、本当にこの丹後地方、よく頑張っているなってい

う感じはしています。ただ参加者がちょっと少なくなっているというのだけが寂しいです。また参加のほどよろしくをお願いします。

議題 (4) 令和 4 年度生涯学習課関係事業について

- 中山議長 5 年度の計画について何か他に意見がないようでしたら、続きまして、(4) 令和 4 年度生涯学習課関係事業について、を議題とします。
事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (事務局説明)
- 中山議長 令和 4 年度の活動報告と令和 5 年度の事業計画を事務局より提案していただきましたが、何か質問のある方はをお願いします。
- 委員 10 ページの映画の件なんですけれども、この映画開催が少ないですね。これをもう少し増やしてもらうことができたらいいなと思いました。というのは今、映画を見たくても見る場所がなく、皆さん TV で見られるのでそんなに必要とはされていないのかもしれないけれども、人間性を豊かにするためにも映画鑑賞ってすごくいいことだと思うので。それと図書室の件なんですけれども、この図書館と図書室の違い区分けというのは何かあるのでしょうか。
- 事務局 ありがとうございます。まず 1 点目の映画についてですが、文化事業団さんの取組としてされていることですので、今年度の予定をもう聞かせてもらっております。7 回になると思います。懐かしの映画上映会というのも一つ含んでおります。もしかしたら昨年度はコロナ渦ということもあって少なかったのかもしれませんが、そのような予定になっているようです。あと 2 点目は館長からお願いいたします。
- 事務局 図書館と図書室の違いということで、この峰山図書館とあみの図書館は、条例によって設置の設置管理を定めておる施設となります。その図書館、峰山図書室の分館として、大宮図書室と弥栄図書室、あみの図書館の分館として丹後図書室と久美浜図書室を設置しております。そういった条例による設置、それぞれの分館に 4 つ図書室があるという管理をさせていただいております。
- 委員 今の説明ですと、図書室なら図書室、図書館なら図書館に名前の統一をされても支障はないのかなと思うのですがいかがでしょうか。それについてはまた協議してください。それから図書館の図書室の件なんですけれども、グラフがありましたよね。この中で、個人の貸し出しと、団体と、53 ページの中断のところですが、個人の方はかっこでもらっていますが、この団体っていうのはどういうのが団体なんでしょうか。
- 事務局 団体の貸し出しというのは、小学校、中学校、こども園、あと他にも色々な福祉施設などありますが、全くの個人的な貸し出しというのではなく、そういった施設ごとによって貸し出しをさせていただいて、また貸し出しの形も、小中学校でありましたら、団体貸し出しということで、通常の 2 週間以上の期間を持って貸し出しをするというような、貸出期間をちょっと別に定めて、個人とはまた別の扱いとさせていただいております。
- 委員 わかりました。その中でこのグラフを見させてもらって、峰山とあみのの図書館は貸出しが減っていていますよね。人口減がありながら、大宮、弥栄、丹後、久美浜は成長しています。これをどのように分析されているのかなと思って。
- 事務局 それとこの図書っていうのは、人間学のためにすごく大事な分野ですので、他の委員さんも図書館に強い思いを持たれており、良くなるようにと熱意を持ってやられています。色々なことがあるけれど、やっぱり一番勉強になるのは読書だと思うんです。人間を豊かにするのは、この部分だと思うし、しっかりと力を入れて欲しいなと思います。
- 事務局 ありがとうございます。減少と増加の関係なんですけれども、今、人口のことを言ってくださったんですが、この図書館の登録をして、今 6 つの館室があるんですけれども、全ての図書館図書室が利用できますし、それぞれの地域、いわゆる旧町的な人口っていうのは違いというのは今大きく図書館としては問題にしないんですけれども、丹後図書室、久美浜図書室については移転して利用しやすい環境を作ったことによって利用が伸びてきているというふうに思いますし、それに伴って、今まで峰山、網野を利用していた人が図書室に移行しているっていう事も 1 つ考えられるかなと思ってます。ネットでの予約もすごく職員も進めている中で、峰山まで行かなくても、網野まで行かなくても それぞれの図書室で予約してそこで受け取って借りることができる、ということの制度が、広く利用していただくことができるようにな

中山議長 った、図書室が伸びているということの一つの要因だと考えています。
今の説明でよく分かりました。本当に、こういう本を読みたいって言ったら、どこの図書館にあります、っていうので取り寄せていただけますし、やっぱりそうすると峰山っていうのは多くなっていますし、本当に地域が近いところでその本を借りられるっていうことで、図書室の方も伸びているんじゃないかと思えます。

委員 蔵書のことですけれども、今、大谷翔平が読んでいるという本で「運命を開く」という中村天ふうという人の本が非常に今話題になっています。京都市内の書店に行きますとコーナーが一つできていましたが、京丹後市はないんです。最近の本ではないんですけれども私の妻がたまたまそれを聞いてきて、図書室に行ったらありました。話題作りみたいなこと、今話題になっている書籍をお知らせしていくということもやっぱり必要なというふうに思います。

事務局 ありがとうございます。確か話題の本も活用していけたらと思います。中村さんの本も図書館にもありますので、またご利用いただけたらと思います。

委員 4 ページの高齢者教育のところにありますけれども、2 点お願いがあります。1 点目は聞いた話なんですけれども、高齢者大学への登録の数が落ちてきているっていう事で、それは年齢によるものでもあると思うんですが、利用の方法として、ずっと以前は高齢者大学の日は送迎の車が出たんですけども、それが廃止ということで、じゃあ浜詰の人は足のない人は行けないじゃないかということに繋がり、それでも行ってくれ行ってくれと言われても、足がなかったら行けないという声も聞きました。受講者の年齢もだんだんと高くなっていくと思うんです。何でも切ってしまうのではなくて、そういうあたりも今後の課題として検討していただけたらなと思います。

委員 それからもう 1 点は、100 年時代と言われる中、私たちが最後まで自分が自分らしく生きていくための、自分の嗜みとして運動とかを積極的に取り入れていかなければと思うんですけども、利用施設の利用申請が難しくなったり、利用料がいるとかいうのがこの 4 月から出ていると思うんですけども、そういう高齢者のための運動教室の補助金もいただきたいのはもちろんなんですけども、やはり会場を利用しやすいようにしていただけたら嬉しいなと思います。

事務局 今の使用料のことですが、すごく手続きがややこしいということなので、もう少し簡易にできたら利用しやすいのになという意見を複数の方から聞きました。

委員 まず最初の送迎の部分ですが、なかなかそのバスを手配したりだとかいうのが今なかなかできてなくて、2 町で合同の講座を開いたりする時には片方の町から片方の会場の町へ、みたいなバス等は出させていただいているんですが、そういうバスでの送迎がなかなか、ちょっと予算が厳しくていうことで、できてないところがあります。その点につきましては今後、社会教育委員さんからのご意見がありましたということで、予算の要求の中で相談もさせていただきたいと思います。

事務局 もう 1 点の使用料のところですか。この 4 月からいろんな全ての公共施設の使用料の改定ですか、あとは扱い方を統一するという目的で、使用料の変更ということがあります。昨年度までは無料開放期間というふうにさせてもらっていて、料金はかかるんですけども無料開放していたという特別な年が 2 年続いておりました。

委員 使用料というのは使用した方に一部ご負担をいただくという意味合いで、免除である方がいいんですけども、そこはご理解とご協力をいただきたいというところで考えているところです。ただ、色んな要件を満たす場合には、半額の免除でありますとか、100%の免除でありますとか、そういったルールも新たに作りました。ここも色々、知っていただくための努力が必要なのかなというふうに思っておりますし、手続きの仕方ということも、きっと今までと違うことになっておりますので、ちょっと使いにくい、申請しにくいというふうなご意見をいただいているのだというふうに思います。

事務局 この 4 月からちょっと新しい制度になりましたので、これについては、例えば免除団体さんが 1 年間過ぎましたら、情報も公開をするというふうなことで市の方では考えておまして、そういったところでの色んなご意見もお聞きしながらより良い使い方、使われ方をということで改善をしていくというふうに考えております。生涯学習課は社会教育施設ですとか体育施設、40 を超える施設を持っていて色んな意見が集まりやすいところですので、活かしていただけたらというふうに思っております。

委員 私の所属しているところは改訂されましてものすごく助かってます。ほとんどの会員が 65 歳以上なので免除になります。まあそういう喜んでいる団体もあるということです。

委員 公民館の組織改正についてちょっとお伺いしたいんですけれども。ページは 20 ページです。今、新コミュニティもうその地域づくりとの関係で、ステップを上がっていきますと公民館連絡協議会から町の町公連と言いますか、そこから抜けて行くところ、例えば弥栄町ですと野間地区公民館はもう来年度はここにはない、そういうことが出てくるという話を聞いたんですけれども。7 年度からはもう全地域が自走するというような話を聞いたんですが、それとの関係でここはどういう組織になるのかというのがちょっとよくわからないのですが。

事務局 この令和 5 年度で、新たな地域コミュニティの方へ移行するのが、久美浜 1 区、久美浜 2 区、佐濃地区公民館、それから野間地区公民館につきましても新たな地域コミュニティの方の活動交付金という、新たな交付金をいただいて活動する方へ移行をされて抜けていくことになりました。令和 7 年度を目標に、新たな地域コミュニティの活動交付金へ、自治公民館活動交付金から移行をしていただく地区は出てくるんですけれども、市の方の目標としては令和 7 年度を目指していますが、完全にそこで全部が移行できるかというのは、地域のそれぞれのところの状況にもよります。

委員 今それぞれのところの状況で、区ですとか公民館ですとか、それぞれが話し合いをしていただいて、新たな枠組みで新たな地域公民館、地域コミュニティへ移行するというようなことが決まったところから、順番に移行していただこうと思っております、それが全部なくなるまでは、この各町の公民館連絡協議会は継続でいかせていただこうと考えています。

委員 はい 分かりました。新たな地域コミュニティ、一番遅れているのが峰山なんですけれども、峰山でも今度、例えば東区でも事務員を今度おこうかなとか、とにかく進んで行こうかなという計画もできて、その時に公民館はどうするのかって、公民館も含めて新しい地域公民館にしなればなりませんので、今のままでは公民館運営できないだろうっていうことになって今検討段階なんですけど、そういうことで 7 年度には新しいコミュニティに移行するってのが決定の市の方の目標になってるので、そういう方向に進んでいくんですね。

事務局 できたらそういった、今後人口減少等があつてなかなか同じような目標、公民館と区が同じような事業をしていたりとか重なるような部分は、できるだけ一つになって、小さなところだともう 1 区だけではなかなかそういった活動も厳しいところは、少し大きな枠組みの中で集まって継続していける、持続的可能なまちづくりにつなげていく、そんな中で社会教育としての公民館活動という部分は継続してお世話になりたいなというふうに思っております。

委員 昨年、佐濃地区の自治会の勉強をさせていただきましたけど、10 年間ずっと頑張っておられてすごい精力的にやっておられたのがよくわかりましたんで、そういう進んでいるところは早めに行かれまして、我々社会教育委員も本当に新しい地域コミュニティについて各地区で頑張っておられると思いますし、協力していかなければならないなどは思っています。今だけど混沌としてどうなるかわからない状況もあって、難しいですけどだんだんとまとまっていくんじゃないかな。課もありますしね、そちらの方でもまた方針の方を頑張ってお出しいただけるとと思いますし。

委員 その組織体制に関係してなんですけれども、今ですと、公民館に対しては、これは必須の授業ですよというのが人権学習とか、スポーツとレクリエーションは必ずしも必須ではないというように、そういう縛りはあるんですけれども、ステップアップしていった新コミュニティになった時に、まちづくり協議会とかその中に公民館のような活動を残す、というふうになっていきますけれども、そこはどういう運営をするのかという基本のところですね。今のような縛りがかかるということになるのか、公民館という名前自体ももうなくなってしまうのか。その辺がよくわからないんですが。

事務局 公民館は新たな地域コミュニティの中では、生涯学習部会ですとか、名前はもうそれぞれになっていこうかなというふうに思っています。公民館活動の中では必ず、人権学習についてやってください、必須ですよということで定め、自治公民館活動交付金という方で交付金を出させていただきます。ただ、これが新たな地域コミュニティの方の活動交付金になりますと、そういった縛りというのはできるだけ少なくしようというように検討が進められています。

ただ生涯学習課としましては、この社会教育の公民館の活動交付金が大きな原資となってお

りますので、基本的には公民館活動の人権学習は取り組んで下さいということで、お願いしたいと思っています。しっかりとこちらの方から、こんな活動をして下さいねというお願いはしっかりとお伝えをして、社会教育ができないんじゃないかと、やっただけのように、人権の必須は外れてはしまうんですが実施していただくようお願いし、地域課題の解決だとか地域の拠り所の形成だとか、今まであったような学習の場の提供の部分については、引き続き新たな地域コミュニティの活動交付金の方でも対象となるようにさせていただこうと思っています。

委員 これまで 6 町の時代から公民館活動の歴史というのはあるわけですね。学校の先生が分掌で地域の公民館に入って活動されるとか、ここの先輩からもお聞きしたようなこともありましたけれども、そういった公民館活動のそれがどうなるのかということですね。何かこう金はそのものを使う、けれども公民館はなくなってしまうような感じ、そこら辺はやはりはっきりさせるべきではないかと。お金だけそこで使ってと言うのはちょっと違うような気がするんですが。

事務局 今まで頑張っていた公民館活動を全部なくして全部区の方の取組の中で、一括でやっていただくということではないんです。

公民館活動は今までの通りやっていた部分については継続を原則としてやっていただきたいという思いではありますので、交付金の名称は変わりますが、今までやっていた公民館活動は生涯学習活動、これは大切に引き継がれていくように、こちらの方がしっかりと指導していきたいなと思います。そのまま公民館で残るよという地区に着きましてはそのまま公民館活動も継続していただけるかというふうに思っております。

中山議長 とりあえずこの件については保留にさせてもらって、また検討して提案していただきたいと思います。今日のところはここまでにさせていただきます。その他に何かありますか。

委員 僕は佐濃地区に住んでいまして、森本先生が頑張っという新しいコミュニティを作っという前の平成 27 年度まで 10 年間公民館主事をしていました。なかなか大変だったんですけども、その中でさっき言われていた人権学習を必ずやるというのがあって、佐濃小学校を借りて映画会とかをしながら、毎年やっていたんですけども、やっぱり親子で来ていただいて色々な人権的な映画を見てもらうっていうのは非常に、なかなか人を集めるのは大変だけれども、来たらほのぼのとしながら帰っていただいたり。そういう縛りがなくなれば、地域で人権について親子で考えるだとかいうのは、きっと少なくなっていくだろうと僕は予想します。なかなかこの冊子の中で人権に関わるのを見ている、夏の研究大会だけしか載ってなかったです。やっぱりそういったことは社会の中でも考えていくことは大事なかなという感想を持ちましたので、今、縛りから外すと言われましたけれども、外される中であってもやっぱり地域社会で人権について考える機会っていうのは無くさないでほしいなという感想を持ちました。以上です。

事務局 私も公民館主事をやっていたので、確かに今回、人権学習、人権事業のところはちょっと少ない感じがするんですが、青少年のところで人権映画会というところは取組をさせてもらったりだとか、その他の人権団体さんと一緒に取り組むというようなこともしておるところです。あと地域コミュニティのところ、確かにその人権学習という縛りというのは今回なくしております。ただ、今言ってもらったように大事な事だと思っておりますので、この生涯学習課ですとか地域公民館、あとは新しいコミュニティの中で、地域に対して こういった人権学習をおすすめしますというような そういう情報提供はしっかりとしていけないと思っております。公民館で行っていたような公民館活動を、この地域コミュニティでもしていただくというのが、最初の縛りになっております。これまでみたいな人権学習という縛りではないですけども、公民館活動という縛りはつけているようなところ、やっぱり情報提供をしっかりとしていきたいなというふうに思っております。

委員 話は変わるんですけど、学校ボランティアの話で、学校ボランティアって基本的には 個人登録ですよ。団体登録とかそういうのが無いように思われるんですけど、これから先、学校のクラブとかその辺が絡んできだすと、またその辺も大いに公益化していかないと厳しいような状況になるので、その辺のところももし何かあれば教えて欲しいです。あと、全然違う課題で、街角ピアノの件です。貸し出し状況とかこの先の決まりごととかがあるようでしたら教えてください。

事務局 まず学校支援ボランティアにつきましては、現在お一人お一人個人で申請いただいて、保険も対象にさせていただいているというところがあります。クラブも地域移行のこともあろうかと思っておりますので、まだちょっと団体登録については全然検討ができていないんですけども、そういった団体での受け入れができれば非常にありがたいと思っておりますし、そのやり方も含めて今後検討したいと思います。

事務局 あと街角ピアノの件です。いつでも弾けますよっていうそれが2台、文化会館のものはちょっと上等なピアノなので管理もしないといけないということで、ちょっとご容赦頂きたい1台になるんですけども、それとは別で今2台、保育所や小学校にあったようなものの修繕を行いまして、今度は貸し出し用にといいふうに考えています。これは例えば人が多く集まる公民館とか、地域で使っていただけるような、人が集まってもらってピアノを弾いてもらえるというような場所の提供がいただけるようでしたら、そちらに1年間単位ぐらいでお貸しができるような貸し出し用街角ピアノをちょっと作ろうとしておりまして、今貸し出し要項を作っているところがございます。そんなのがちょっと増やしていけたらなというふうに思っております。

中山議長 ありがとうございます。その他何かご意見がありましたらお願いします。
委員 はたちを祝う式典の説明を受けて、いいやり方をされたなと思えました。というのは、周りの人を巻き込んできましたよね。このやり方はいいですね。他の行事とかそういうものも、やっぱり新しく変えて周りの人も一緒にという取組はすごく良かったなと思えます。

議題 (5) 令和5年度生涯学習課関係事業計画について

中山議長 続きまして、(5)令和5年度生涯学習課関係事業計画について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

中山議長 只今の事務局の説明に対し、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
委員 さっきも触れましたが学校ボランティアの話です。自分たちは楽団をやっているの、中学校さんとは交流していますが、今年度になってから4月に吹奏楽講習会とあって、うちが独自に主催でやって、今回は大中さんと峰高さんに来ていただいたんですが、実際には本当は吹奏楽がある学校は5校あるんです。その生徒を全部集めると100人越えです。さすがに練習場所もないし何もないということで、さっき言ったように団体登録をさせていただくと、例えば峰中さんが今度の土曜日、何とかと何とかのパートを教えに来てほしいなっていうようなことが来ると、うちらもじゃあボランティアでその人間を出しますというようなことを、それがないと顧問の先生に電話して、どう来るというようなことをやって、こちらから話を持っていてということをやっています。2回目はたまたま中学校総体と被ったのでその日は中学校は不参加になったんですけど。ただ全部の先生に言うと100人来られたらこっちが困るなということもあって、京丹後市もそういうことにはバスも出してくれるようですしとても協力的なんですけど、ちょっとその辺のやり方が難しく、ちょっとその辺でうまいことボランティア登録とかできて、もうちょっと疎通ができるとやりやすいかなと思います。他のスポーツでもそうでしょうけど完全ボランティアで来てくれるかどうかは分かりませんが、もうちょっとやり易いやり方があるといいかなと思って提案させていただきました。

中山議長 ありがとうございます。検討していただく意義はあると思います。

事務局 ありがとうございます。今その学校、地域の協働本部の話になってしまうと、今のところは学校に行つてというやり方のみになっているんですけども。

委員 本当は私たちも行つて教える方がやり易いんですが。

委員 今言つていただいていますように、部活動の地域移行を見据えると、言われる方が絶対にいいと思います。土曜日になかなか中学校以外の場所に生徒が動くっていうのは、市から6校集まるというのは大変ですし、峰山中学校で部活動、例えば今あった吹奏楽の支援に、もう中学校の教員ではないけども、そうやって来ていただいてしていただけるというようなので、地域とつながることができるという意味では、どこかの団体に支援していただくというのがあれば出やすいと思っておりますし、そういったことはまた今後考えていただけたらありがたいです。

事務局 今、中学校の部活動の地域移行という話を、スポーツ庁も文化庁も言っております。その方策を京丹後市でどんなやり方をしたらいいのかというようなことについて議論を始めていると

ころですので、文化部の先陣を切って受けていただけるような流れができるとすごくいいなというふうに思いますし、お互いに負担にならないようなやり方を考えないといけないと思っておりますので、本当にちょっとまた個別にご相談をいただけたらと思っております。子供たちがやりたいスポーツだとかやりたい文化活動っていうのをしっかりとできるような支援をするということを考えていくということになっておりますので、良いお話を聞いて聞けたなというふうに思っております。

中山議長 ありがとうございます。是非実現できるように願っています。その他にご意見、ご質問はございませんか。ないようでしたら(7)その他ということで事務局よりお願いします。

事務局 (事務局説明)

中山議長 その他何かありませんでしょうか。ないようでしたら閉会の挨拶を藤原副議長様お願いいたします。

閉会あいさつ 京丹後市社会教育委員会議 藤原副議長

藤原副議長 本日は長時間のご審議、ご苦労様でした。新型コロナウイルス感染症への国の対応も、5月8日から第2類から5類へと引き下げられまして、コロナ以前の日常へと戻りつつあります。本日の会議では令和4年度社会教育委員活動の報告例、5年度社会教育委員事業計画等に熱心に、また積極的なご意見をいただき、ご協議いただきました。

事務局におかれましては会議資料の事前配布をしていただいております。前もって資料に目を通すということは、ここで意見を出していただくのにも非常に良いと思っております。あと会議の次第の中で、できれば1時間ぐらい経ったところでトイレ休憩を入れていただけたらありがたいかなと思います。

皆様にも色々とお世話になりますけれども、今年度もよろしくお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました

中山議長 それでは、本日の会議はこれで終了をさせていただきます。お疲れ様でした。